

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）

● 選定の方法

- 1

申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2

全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3

2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	2 公の施設の設置 目的の効果的な達成 （満点：15点）	3 効率的な管理 （満点：20点）	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 （満点：40点）	5 その他必要な事 項 （満点：15点）	6 県の重要施策推 進に係る項目 （満点：10点）	合 計 （満点：100点）
東北環境管理株式会社	○	12.0	16.0	34.5	12.8	5.0	80.3

■ 総合評価（選定結果）

- 各項目の評価を評定の間差点3点（「やや優れている」）とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎

委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「東北環境管理株式会社」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。
- 【主な意見】

○

申請団体の財務状況は健全であると言える。

○

重要なインフラである下水道施設を適正に管理する能力を評価する。

○

広報や見学対応について、子供向けのコンテンツを充実させるなど更なる向上を期待する。

○

女性活躍にも積極的に取り組み、人材確保や働きやすい職場環境づくりをさらに進めてほしい。

審査結果集計表（出席委員（４人）の合計） 施設名：秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）

選定基準 (配点(100点満点))		審 査 項 目	東北環境管理株式会社		
			出席委員合計	評価点	
1	平等な利用の確保 (適合しなければ失格)	ア 利用者の平等な利用が図られるものであるか (「○」または「×」で評価)		○	○
2	施設の設置目的の 効果的な達成 (配点15点) (評価点算出方法: 委員合計点÷委員 人数)	(目的・理念) ア 県が設置した目的・理念に合致しているか。		18	4.5
		(実施方針) イ 適切な管理運営方針となっているか。特に安全面、 環境面等に十分配慮されたものとなっているか。		16	4.0
		(実施方針) ウ 見学者が下水道の地域環境への寄与や、設置の 意義を理解できる内容となっているか。		14	3.5
		小計(満点15点)		12.0	
3	効率的な管理運営 (配点20点) (評価点算出方法: 委員合計点÷委員 人数×2)	(収支計画) ア 収支計画は適正か。		17	8.5
		(コスト縮減) イ コスト縮減に向けた取組みがなされているか。また、 その実現性はあるか。		15	7.5
		小計(満点20点)		16.0	
4	適正かつ確実な管 理を行う能力 (配点40点) (評価点算出方法: 委員合計点÷委員 人数×2)	(経営状況) ア 団体の経営状況は安全かつ健全か。		17	8.5
		(業務実績) イ 団体の実績は施設の管理者として十分か。		20	10.0
		(実施要領) ウ 放流水の水質基準値達成のための取組みがなされ ているか。(平常時、異常時の水質分析、状況把握、 対応等) 保守点検の内容、頻度、実施要領及び修繕計画は 適切であるか。		17	8.5
		(人員配置計画) エ 業務を確実に実施するために必要かつ十分な人員 配置計画が立てられ、また非常時の対応も確保されて いるか。		15	7.5
		小計(満点40点)		34.5	
5	その他必要な事項 (地域・環境貢献) (配点15点) (評価点算出方法: 委員合計点÷委員 人数)	ア 主たる営業所の位置		20	5.0
		イ 地域、環境貢献に関して、具体的で実効性のある提 案か。		16	4.0
		ウ 省エネルギー、脱炭素化への取組が十分である内 容か。		15	3.8
		小計(満点15点)		12.8	
6	県の重要施策推進 に係る項目 (配点10点) (評価点算出方法: 委員合計点÷委員 人数)	ア 賃金水準の向上に取り組んでいるか		20	5.0
		イ 女性活躍支援に取り組んでいるか		0	0.0
		小計(満点10点)		5.0	
評価点合計(満点100点)					80.3